

首都圏の防災力の強化に関する提言

首都直下地震の切迫性が指摘される中、大規模災害発生時に、首都圏住民の生命、身体及び財産を守ることは行政の責務である。

万一、首都中枢機能の維持が困難となった場合、発災直後の応急対策やその後の復旧・復興対策に著しい支障が出るのみならず、我が国全体の国民生活や経済活動、ひいては世界経済へも負の影響が及ぶ。

このため、首都圏の防災力の強化と併せ、迅速かつ確実に機能する首都中枢機能のバックアップ体制の充実・強化を進めることが、喫緊の課題である。

国の首都直下地震対策に関する検討においては、緊急災害対策本部について、大阪等に代替拠点を設定するなど、政府全体のバックアップ機能の確保に当たり、首都圏外にも代替拠点を設定する方針が示された。

もとより、首都中枢機能が麻痺する最悪の事態を想定し、首都圏外の遠隔地にもバックアップ拠点を設定することは、否定されるべきものではない。

しかし、東京都が昨年4月に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」では、首都圏全域が一挙に壊滅することは想定されていない。実際に発生する地震の震源や規模が様々であることを考えれば、迅速かつ確実に機能するバックアップ体制を構築するためには、首都圏内の複数地域に代替拠点を確保することが重要である。

九都県市首脳会議では、こうした認識のもとに、昨年、国に対して二度にわたり首都圏の防災力の強化に関する提言を行った。さらに、首都圏を構成する九都県市の施設等の集積を活かした首都中枢機能のバックアップ方策について、検討を行った。

国は、この取組の成果も活用しながら、今後策定する新たな首都直下地震対策において、首都中枢機能のバックアップ方策を早期に具体化し、政府の業務継続計画等に反映すべきである。

以上を踏まえ、首都圏の防災力の更なる強化に向けて、以下に取り組むことを提言する。

- 1 首都直下地震をはじめとする災害から3500万人の首都圏住民の生命、身体及び財産を守ることと、国の政治経済の中枢機能への打撃を最小限にとどめることを最優先にし、国として新たな被害想定を早急に示し、首都圏における防災力の更なる強化のための施策を推進すること。
- 2 さいたま新都心を、立川広域防災基地に次ぐ緊急災害対策本部の代替拠点として指定すること。あわせて、通信施設等、緊急災害対策本部機能を

担い得る防災対応設備の整備・拡充を行うこと。

- 3 中央省庁の代替拠点については、首都圏を構成する九都県市の地方合同庁舎や民間等の大規模施設などの集積を活かして複数地域に確保することなどにより、迅速かつ確実に機能する首都中枢機能のバックアップ体制の抜本的な充実・強化を図ること。

平成25年11月14日

内閣総理大臣 安倍晋三様

国土交通大臣 太田昭宏様

国土強靱化担当・内閣府特命担当大臣（防災）

古屋圭司様

九都県市首脳会議

座長 埼玉県知事	上田清司
千葉県知事	森田健作
東京都知事	猪瀬直樹
神奈川県知事	黒岩祐治
横浜市長	林文子
川崎市長	阿部孝夫
千葉市長	熊谷俊人
さいたま市長	清水勇人
相模原市長	加山俊夫